明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕

諸事項

官庁
外国監査法人等、適格機関投資家、適格特例投資家、建設業の営業の停止命令、建設業の許可の取消処分、基本測量関係事項関係　一

裁判所
破産、免責、再生関係　六

特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構令和三事業年度財務諸表、独立行政法人水資源機構防災業務計画の修正要旨の公表、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号の規定による道路の指定及び同令第十条第一項の規定による通行方法、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第二号イに定める道路の指定、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第四項の規定による道路の指定、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、中日本高速道路株式会社工事区間変更、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、西日本高速道路株式会社工事開始変更、阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、企業年金基金変更、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四六

地方公共団体
解散命令、教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　八一

会社その他
会社決算公告　八三